

西本議員（民主県政会）

平成 27 年 9 月 24 日

知事答弁実録

（教育委員会）

（問）広島県「教育に関する大綱」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が 4 月 1 日に施行されたが、改正法では、知事が総合教育会議を設置・召集することとなっており、6 月 4 日の第 1 回では、広島県「教育に関する大綱」に盛り込む、大きく 4 つの項目について議論され、また、8 月 24 日の第 2 回では、第 1 回の意見を整理・反映させた 9 項目で構成される大綱素案について議論されたところである。

いずれの会議もメンバーから忌憚のない様々な意見が出され、真摯に議論されており、会議の開催・運営を評価するものである。

知事の冒頭挨拶では、総合教育会議が、広島県の将来を形作っていく上で、非常に重要なものになっていくようにと述べられたが、私もそのように願っている。

そこで、大綱に定める項目について議論する前に、その項目を設定するに至った現状分析に関する説明がなされるべきであり、現状を理解しないで、取り組むべき施策の方向性が正しく定められるのか疑問に思うところであるが、県では、一体どのような分析を行い、その結果はどうだったのか、項目を設定した理由は何なのかという点について、知事に伺う。

（答）

本県では、教育委員会におきまして、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」を目指し、市町教育委員会や学校関係者と一体となって様々な教育施策を展開し、教育の中身づくりに取り組んでいるところでございます。

その結果、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れているものの、

- ・ 学力におきましては、ここ数年、伸び悩みの状況が続いていること、
- ・ 生活や学習の基盤となる乳幼児期の教育・保育におきましては、保護者の意識に差があることから、基本的な生活習慣など、子供の育ちに課題があること、また、幼稚園・保育所など、養育する場が異なり、教育・保育内容に違いが生じていることなど、必ずしもすべての乳幼児に質の高い教育・保育を受ける環境が整っているとは言えないこと、

- ・ グローバル化が急激に進展する中で、様々な課題が複雑化・高度化する社会の変化に対応できるよう、児童生徒には、生涯にわたって学び続ける力を身に付けることが求められていること、
- ・ 急速に少子化が進むなどの影響により、本県産業の持続的発展を支える人材、安心な暮らしを支える人材といった、地域で活躍する人材の継続的な確保に十分に対応できていないこと

などの課題があると捉えております。

こうした本県教育の現状と課題などを踏まえ、この度策定することとしております「教育に関する大綱」につきましては、幼児期から大学・社会人 までを見据え、オール広島県で取り組むこととし、具体的には、「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」や「主体的な学びを促す教育活動の推進」、「多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる力の育成」など、特に取り組んでいく必要があると判断した項目を設定しているところでございます。

私といたしましては、「教育に関する大綱」が、本県教育の今後の方向性を示す非常に重要なものであることから、総合教育会議の場におきましても、外部有識者などの御意見も伺いながら、教育委員会と十分に議論を尽くした上で、策定してまいりたいと考えております。